

五十五年度が八一・八％に押し、五十六年度は八六・九％と上回っております。
また財政力指数におきましては、五十五年度が〇・六五六に押し、五十六年度
では〇・六七と若干よくなっております。

以上大変難駁に説明申し上げました。昭和五十六年度福生市一般会
計予算の提案理由並びに説明にかえさせていたいただきます。

最後に存じましたけれども、本年度の各会計の予算書の作成に当たって
は歳入歳出とも説明欄を従来と変えまして、歳入におきましては算出の
根拠を記入したことや、歳出においては目単位に事業別経費をまとめた
こと、その他多少の費目を実情に合うよう入れかえたことなど、幾つかを改
正させていたいただきました。

何とぞ慎重に御審議をいただきますして、原案どおり決定くださいますよ
うお願い申し上げます。説明を終らせていただきます。

○議長（小林菊三君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十六番（貫井喜代次君） ちよっと、特別委員会でも審議するので、内容的には

まだやうく時間があるんですけれども、このことは予算書を見る上におき、必
ず要望を申し上げたいと思っております。当初予算の資料、これを
ひとつ、これによって内容を検討したりして納得したりするんですけれども、二
ページの一般会計予算額前年度比較表というのがあります。これにおける一
の市税におき三億七千八百九十八万五千円が増になって一・二％と、こうなっている
んですけれども、これに対して一四ページに年度別市税当初予算比較という
のがあります。それで、これを合合わせるのに、ここでは三億七千二百二十万三千円
ですか、こういふふうになると思っておりますけれども、やうなおりますね。やうすると
ここが三十二万一千円が、こういふふうな差が出るんですけれども、これをまたいろ
いろどういふわけかというので見ると、六ページにも関係するんですけれども、これ
が両方合わせないと何か数字が合わないんですね。これは、やはり予算資料
ですから、これがわかるようにできないものかどうか。むしろ、かしくことになるかもしれ
ませんけれども、こういふところに気がついて、やういふふうにできたらという要望
ですけれども……。

それと四ページの人件費十九億三千九百七十五千円、これが今度は次の六

ページの科目別の報酬、給料、職員手当、共済費、これとずっとトータルしてみると十八億八千三百二十九万六千円にのろと思ひ入ります。そうすると、これが四ページの下に書いてある備考の普通建設費と、それから失業対策費、これを入れて初めて合ふというふうに、せつかくの資料があらうところ集めないとこの数字にならないです。そういうことがあります。

それと、さらにここで、あの人件費の十九億三千九百七十五万五千円から科目別の六ページの十八億四千七百五十万円と、ここでは何か九千二百八十八万八千円がどうして私も私は合ふないんです。だから、何かこういうものをいさ少しあらうところ二ページも三ページも入れたり引いたりして、それでこの数字を見つけ出すというより、いさ少し何か、資料ですから、わかりにくい資料につくっていただけなものかというふうな希望を申し上げておくと同時に、また、主要建設事業の一覧表、これを見ると、ここではたとえば道路新設改良費、ここは地方債が七千五百八十八万円で、ここが今度は予算書の方の地方債の方の関係をみると、これを私らととチェックするとどうしても合ふないからと思ひ、それでそろばんを入れると合ふんです。どこかおかしいと思ひ、予算書の方では七千五百八十八万円を

二つに分けてあるんです。それでここで一つにまとめてしまふと、これは道路関係だから、片方の予算書の方では臨時地方道整正備事業が四千五百万円で、市道改良用地取得事業が三千五百五十万円だと、こういうことで数字的には合ふんです。でもこれは予算書が細かくて説明が一括しちゃっているんです。こういうようなこともひとつ、せつかくの資料で、これによっていろいろ内容を見るんですから、こういうふうな点を幾つか気がついたので、これから今後の予算資料についてはそういうところを何か工夫してわかりやすいものにしていただきたんということ要望しておきます。

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終ります。

○三番(加藤謹之助君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十号については、委員二十二名をもって構成する昭和五十六年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ音あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま加藤謹之助君から、本委員は委員二十二名をもって構成する昭和五十六年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託審査せしめられた旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することと御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第二十号については、二十二名の委員をもって構成する昭和五十六年度福生市一般会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することと決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました昭和五十六年度福生市一般会計予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第五條第一項の規定により

石川慶二郎君	仲村清信君	加藤謹之助君	高水惣八君
東浦春浪君	森田治男君	山崎繁三郎君	小野沢久君
遠藤洋一君	原敏子君	松山清君	村野武男君

鈴木藤次郎君	貫井喜代次君	田村市郎君	東田正治君
宮沢良一君	指田保雄君	末次性男君	小堺仁七君
関米吉君	塩野鉄之助君		

以上二十二名を指名することと御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名した諸君を昭和五十六年度福生市一般会計予算審査特別委員会の委員に選任することと決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 三時まで休憩いたします。

午後二時四十六分 休憩

午後三時 三分 開議

○議長(小林菊三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたさずす。

(森田議会事務局長報告)

一、昭和五十六年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長及び同副委員長の互選結果について(別添参照)

○議長(小林菊三君) 以上で報告は終わりました。

○議長(小林菊三君) ただいま局長から報告いたしましたとおり、特別委員会

正副委員長の互選の結果が参っております。

ここで正副委員長に選ばれた方々からごあいさつを願います。まず委員長末次性男君。

(昭和五十六年度福生市一般会計予算審査特別委員長末次性男君登壇)
○昭和五十六年度福生市一般会計予算審査特別委員長(末次性男君) ごあいさつを申し上げます。

昭和五十六年度福生市一般会計予算審査特別委員会委員長の指名をいただきました。もとより力不足でございますし、同時にきわめて重責でございます。

どうか委員各位におかれましては御協力をいただきますして、委員会運営が円滑にまゐりますように心からお願いを申し上げます。ごあいさついたします。よろしくお願いをいたします。(拍手)

○議長(小林菊三君) 次に副委員長東田正治君。

(昭和五十六年度福生市一般会計予算審査特別副委員長東田正治君登壇)
○昭和五十六年度福生市一般会計予算審査特別委員長(東田正治君) 一言ごあいさつを申し上げます。

昭和五十六年度福生市一般会計予算審査特別委員会副委員長を拝命をいたしました。もとより微力でございますが、補佐役として誠心誠意努力をしております所存でございます。

どうか御指導、御鞭撻のほど心よりお願いを申し上げます。(拍手)

○議長(小林菊三君) 以上で正副委員長のごあいさつは終わりました。

○議長(小林菊三君) 日程第十五議案第二十一号昭和五十六年度福生市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(福祉部長 田村忠雄君登壇)

○福祉部長(田村忠雄君) 御指名をいただきましたので、議案第二十一号昭和五十六年度福生市国民健康保険特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。御承知のように、医療費につきましては老人医療の無料化、あるいは高額療養費制度等によりまして年々増加の一途をたどっているわけでございますが、当初では見込みではございませんが、特に五十六年度におきましては医療費の改定が考えられていくわけでございますので、国保財政につきましてはますます苦しくなる一方でございます。

歳入面では、東京都の財政事情によりまして、都の補助金や事務費の補助、それから任意給付でございます。助産費、葬祭費、育児手当等の補助金につきましては全額打ち切られていくような状況でございます。なお、一方におきまして高額療養費におきましては補助率がアップされて、総体的には増額にわたっているわけでございます。なお、繰越金につきましては大幅に見込みまして計上したわけでございます。

歳入歳出それぞれ十一億四千六百万円と定めようとするわけでございます。

二ページで御説明を申し上げますが、国民健康保険税につきましては三億六千六百九十九万九千円、この見込みにつきましては、被保険者数につきましては大きな変動もございませんので、均等割りとは平等割りににつきましては前年並み、それから所得割りににつきましては一〇%、資産割りににつきましては五%程度の伸びを見て計上したわけでございます。

それから国庫負担金におきまして五億六千八百二十一万五千円の計上でございますが、これは医療費の四〇%の額でございます。それから国庫補助金につきましては三千七百四十九万一千円、これは高額療養費と助産費の補助金でございます。それから都補助金で八千三百五十四万二千円、これは高額療養費と老人医療の無料化に対します波及効果分といたしまして補助される額でございます。

それから一般会計からの繰入金金は前年どおり三千五百万円でございます。それから繰越金につきましては、先ほども申し上げました、前年度からの繰越金を三千万円ふやしまして五千五百万円計上したわけでございます。

合計で十一億四千六百万円の収入でございします。

歳出につきましては、総務費で四千五百七十九万四千円、これは人件費等の
事務費でござります。それから徴税費におきまして百四万三千円、これは保険
委員に對する報償金でござります。

それから保険給付費のうち療養諸費が九億五千六百三十二万五千円、これは療養給付費と療養費等でござります。一三七%の伸びを見込んでござります。それから高額療養費で一億八百九十四万六千円、これは高額療養費でござりまして一千五百十件を見込んでござります。それから助産費におきまして一千六百四十万円で二百五件、葬祭費におきまして二百七十万円、九十件。それから育児諸費におきまして四十一万円で、これは二百五件の件数を見込んでござります。

保健施設費で八万円、これは利用者六十人を見込んでございます。

に債費におきまして百六十六万五千円、これは一時借入金のリマでござります。

それから償還金及び還付金で二百二十万二千円、これは過誤納保険税の還付金でござります。

予備費におきまして一千五百円を計上いたしまして収支の調整を
とったわけでございます。

歳入と同額十一億四千六百万の計上でございます。

はなはだ雅駁な説明でございす。但、慎重御審議を賜りまして御決定賜りますようお願ひ申し上げまして、説明を終わります。

○議長（小林菊三君）
以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小林菊三君）
以上で質疑を終ります。

○三番(加藤謹之助君)
二、此際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております。議事録第二十一号については、厚生委員会に付託されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長（小林菊三君） お諮りいたします。

ただいま加藤謹之助君から、本会には厚生委員会に付託された旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することを御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小林菊三君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十一号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（小林菊三君） 日程第十六議案第二十二号昭和五十六年度福生市福生部市計画事業福生工地区画整理事業会計予算を議題といたします。

本会に付て、提案理由の説明を求めます。

（建設部長 内田和雄君登壇）

○建設部長（内田和雄君） 御指名をいただきましたので、議案第二十二号昭和五十六年度福生市福生部市計画事業福生工地区画整理事業会計予算につきまして御説明申し上げます。

本年度は福生駅東口地区区画整理事、権利者及び議員先生方の御協

力と御指導によりまして最終年度を迎えることになりました。まだむずかしい仕事も残っておりますが、完成すべくこれから更なる努力を怠りません所存でございます。

予算につきまして説明申し上げます。

まず総則でございますが、歳入歳出それぞれ八千八百八十三万五千円といたしたいというものでございます。

歳入でございますが、歳入合計は八千八百八十三万五千円で、内容は部費出金で六万五千円、これは土地地区画整理法に基づきます申請手数料十九件分でございます。

次に繰入金ですが、一般会計より七千五百万円を繰り入れたいというものでございます。

繰越金でございますが、前年度繰越金として四百万円を計上いたしました。預金利子では四十万円を計上いたしました。諸収入では換地精算徴収金として九百三十七万円を計上いたしました。内容としては、現年度分で八百八十一万九千円、滞納繰越金として五十五万一千円を計上いたしました。

次に歳出でございますが、まず総務管理費中の一般管理費でございますが、二千八百八万三千円を計上いたしました。主な内容は職員四人分の人件費、それから旅費、文書費、需用費等でございます。負担金、補助及び交付金では八十六万七千円を計上いたしました。内容としては職員の退職手当、組合負担金及び各協議会等の負担金でございます。

次に事業費でございますが、福生駅東口地区事業費で五千二百十五万円を計上いたしました。この内容としては土地区画整理審議会の委員及び評価員の報酬、三十三万三千円、旅費三十三万四千円、委託料といたしまして四千五百万円、これは業務委託費で新都市建設公社に委託するものでございます。原材料費として五十万円、負担金、補助及び交付金で八十万円、これは水道新設管工事負担金分でございます。補償、補償人及び賠償金でございますが、工作物等補償料といたしまして五百万円を計上いたしました。

諸反出金では換地精算金として九百三十七万円を計上いたしました。内容としては換地精算交付金として七百九十四万一千円、一般会計繰

出金として百四十二万九千円を計上いたしました。この繰出金は、五十四年度におうまして一般会計より一千百十万円を立てかえまして一般権利者の交付対象費に一括支払いをしたもので、本年度より徴収金が残るために一般会計に繰り出さうとするものでございます。

次に予備費でございますが、六百四十三万二千円を計上いたしました。

以上、慎重御審議をいただきますと、原案どおり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林菊三君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 以上で質疑を終わります。

○三番（加藤謹之助君） この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十二号については、建設委員会に付託されんことを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

陳
一
議
二十
七
議
二十
三
議
二十
四
議
二十
五
議
二十
六

○議長(小林菊三君)

お諮りいたします。

ただいま加藤謹之助君から、本委員会は建設委員会に付託された旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君)

御異議なしと認めます。

よって議案第二十二号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君)

日程第十七議案第二十三号昭和五十六年度福生市下水道事業会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田和雄君登壇)

○建設部長(内田和雄君)

御指名をいただきましたので、議案第二十三号昭和五十六年度福生市下水道事業会計予算の説明を申し上げます。まず総則でございますが、歳入歳出それぞれ二十六億五千六百万円と定めのようとするものでございます。

第二条では地方債の限度額等について自治法の定めるものを規定し、第三条では一時借入金金の最高額を八億円と定めのようとするものでございます。

次に歳入につきまして御説明申し上げます。総額では二十六億五千六百万

総額では二十六億五千六百万円でございます。

内容では、分担金及び負担金で六千七百七十五万円を計上いたしました。これは受益者負担金でございます。

使用料及び手数料では一億三千六百七十三万三千円を計上いたしました。これは下水道の使用料でございます。

次に国庫支出金でございますが、下水道費国庫負担金で九百十三万二千円を計上いたしました。これは流域下水道防衛施設分負担金でございます。

下水道費国庫補助金では一億三千八百万円を計上いたしました。これは管渠埋設費補助金でございます。

次に都支出金ですが、一千万円を計上いたしました。これは管渠埋設費の補助金でございます。

次に繰入金ですが、一般会計より六億三千万円を繰入金として計上い

にしました。

次に繰越金として二千万円を計上いたしました。

諸収入では一千六百六十六万円を計上いたしました。内容は、延滞入金五万円、預金利子百六十九万円、貸付元金収入一千五百万円等でございます。市債としては十六億二千七百七十九万円を計上し、歳入合計二十六億五千六百万円といたしましたものでございます。

次に歳出について説明申し上げます。

まず総務費は二億三千五百六十七万八千円を計上いたしました。そのうち一般管理費が一億三千六百八十三万八千円で、主なものを申し上げますと、職員十七八人の人件費と、パート賃金七十五万六千円、報償費で八百十八万円、これは納期前納付報償金でございます。需用費として百六十四万九千円を計上いたしました。委託料として一千三百十四万四千円を計上いたしました。これは使用料の徴収事務委託料と水洗化調査委託料等でございます。負担金、補助及び交付金では一千九百二十五万七千円を計上しました。内容は、水洗便所改造資金補助金、各町会等の負担金、

職員退職手当組合等の負担金でございます。貸付金としては一千五百万

円を計上いたしました。これは水洗便所改造資金融資預託金でございます。

維持管理費が九千八百八十四万円を計上いたしました。主なものは、委託料が一千百七十二万二千円、内容は下水道台帳作成委託料、

管渠清掃委託料、水質検査委託料等でございます。公有財産購入費で二百六十九万円を計上いたしました。これは横田基地流量計用地買収

費で、これは基地内に現在流量計が設置されておりますが、これは外からも入れるように一部の民有地を買収してまいりたいというものでございます。

負担金、補助及び交付金では八千三百七十九万円を計上いたしました。これは多摩川上流流域下水道維持管理費負担金でございます。

次に事業費でございますが、十九億六千八百五十四万円を計上してございます。そのうちの管渠費でございますが、十九億一千三十四万五千円を計上いたしました。この内容としましては、委託料が二億六千六百七十二万円、こ

れは設計委託、水道管移設工事委託、部道堀削復旧監督事務委託料、地下埋設物調査委託料等でございます。工事請負費